

じゃりみち

じゃりみち
手伝いありがとう



・・・仮設支援情報・・・

第42号

発行日 97.8.14

阪神・淡路大震災

「仮設」支援NGO連絡会

〒653 神戸市長田区御蔵通5-5

TEL: 078-578-6921 / FAX: 078-578-6923

E-mail: ngoteam@mb.osaka.infoweb.or.jp

口座番号: 01180-6-68556 (郵便振替)

お盆です。正式には「盂蘭盆(うらぼん)」、またの名を「精霊会」ともいい、昔は飾りたてた精霊船を川に流す行事が行われていました。こんな時に出すなんて、とも思いましたが、たくさんお知らせがあったので頑張りました。

先月からの事務局の動き

- 7/17 (水) 御蔵5-5の会 (共生・共創センター)
- 7/21 (月) 事務局会議
- 7/23 (水) 全体会
- 7/24 (木) 提言・提案チーム
- 7/25 (金) 村井君帰国
- 7/26 (土) 村井君東京へ
- 8/28 (月) 東奥義塾高校研修受け入れ(～31まで)
- 7/29 (火) 御蔵5-5の会 (共生・共創センター)
- 7/30 (水) ざっくばらん
- 7/31 (木) 事務局会議 成溪大研修受け入れ(～5まで)
- 8/ 1 (金) JOCS研修 共和国支援実行委員会
- 8/ 2 (土) 共和国支援実行委員会報告会
- 8/ 3 (日) ひかる長野へ
- 8/ 4 (月) 名古屋YMCA研修
- 8/ 5 (火) 事務局会議
- 8/ 6 (水) 同朋大研修受け入れ(～8まで)
- 8/ 7 (木) 寺子屋(公的支援勉強会)/村井君京都へ
- 8/ 8 (金) さおり織り見学
- 8/11 (月) 村井君加美町へ
- 8/12 (火) 事務局会議 御蔵5-5の会 (共生・共創センター)
- 8/13 (水) 全体会 共和国支援報告会
- 8/14 (木) じゃりみち
- 8/16 (土) ひかる長野へ
- 8/18 (月) 村井君東京へ
- 8/19 (火) リサイクルキャラバン/東京都足立区炎天寺
- 8/20 (水) ざっくばらん/村井君松戸へ講演
- 8/21 (木) 村井君所沢・緑が丘高校へ
- 8/22 (金) 村井君長野へ
- 8/25 (月) 御蔵5-5の会 (共生・共創センター)
- 8/27 (水) 全体会

仮設入居は29045戸

先月比925戸減 恒久住宅移行進む

8月1日現在県のまとめ
兵庫県は12日、応急仮設住宅の入居状況を発表した。それによると、8月1日現在、契約個数は29,045戸となっており、7月15日の発表時と比べ、925戸の減で、淡路などの4町では契約世帯がゼロとなっている。県では入居状況を定期的にまとめており、前回調査では契約個数が初めて3万戸を下回った。ピーク時の95年11月には46,617世帯が入居しており、県は災害公営住宅などの建設に伴い、恒久住宅への移行が軌道に乗り始めたとみている。

今回のまとめによると、地域別では神戸市が662戸減の19,224戸。西宮市では3,633戸で、尼崎市の1,683戸、芦屋市の1,055戸がそれに続いた。大阪府内の仮設住宅は契約が61戸減り、421戸となった。

一方、津名郡淡路町は今回調査で契約個数がゼロとなり、三原郡の西淡、三原両町と川辺郡猪名川町の計4地域で、仮設住宅からの移行が終わったことになる。

(8月13日・神戸新聞朝刊)

全体会の報告

7月23日 全体会

寺子屋について

提言・提案チームから「公的支援について」をテーマにした勉強会開催の提案があり、公的援助法制定に向けての運動に深く関わっている伊賀興一弁護士を講師に寺子屋を開くことが承認されました。

仮設住宅の過疎化について

各団体の情報交換を中心に行われたこの日の全体会、話題はそれぞれの関わっている仮設や自治会の様子がメインとなりました。

(自治会がなくなった後も) 幸い地域型仮設で生活指導員の方がおられるので、生活に必要な最低限のことはその方を中心にやっていける体制をつくろうとしている。

(自治会がなくなると) ふれあいセンターが閉鎖されるといふことで、もう一度自治会を立ち上げようという動きもある。ボランティアの人が一人役員に名前を連ねることで、多少なりともうまくいくことも。

(仮設の人数は) 減ってもいるが、他からの転居で増えてもいる。出入りが多く、人の把握が大変。訪問で回って把握に努めている。

今のところ特に変わったことはない。この時期でも喫茶に初めてくる方もいる。自治会はまだ機能している。近い将来は分からないが。

公営住宅の抽選で約60世帯のうち16世帯がコレクティブハウジングに当たった。当選した人は役員をやっていたような比較的年軽な人が多く、また3割弱の方が出てしまうので自治会が成り立たなくなり解散することになった。残った人で自治会を維持するのは厳しく、今のところもう一度立ち上げるような話はない。

いのちとプライバシーを考える

神戸・ポートアイランドの仮設住宅で7日に死亡しているのが見つかった入居女性（53）は、神戸市水上署の調べで8日、病死とわかった。神戸市水道局は本人に一度も会わずに7月30日給水を停止、その情報は仮設住宅を所管している生活再建本部にもたされず、連携を取れないまま孤独死を出した。同市は未然防止に向け、関係部局の連携強化を検討しているが、給水停止など行政上で知り得た個人情報などをどう取り扱っていくか。兵庫県内の仮設での孤独死は、168人になった。

市水道局は、料金を約半年間滞納した利用者には給水を停止、支払いを促している。とくに仮設住宅は料金徴収の際、きめ細やかに対応するよう担当者に求め、「数多く訪問し停水も面会して行うように」と注意していたという。

しかし、今回は督促のため5月から7月下旬まで7回訪問していたが、会えずじまいで、7月30日立ち合いのないまま栓を止めた。

生活再建本部の記録では生活支援アドバイザーが4～7月の間に6回訪問しているが、面談できなかった。女性は53歳という壮年。しかも昼間は仕事に行っている、との近所の話などから、「要援護者」の網には掛からなかった。

発見の1週間前の7月31日、警察OBによるふれあい交番相談員が会ったが、健康問題について自ら訴えることはなかったという。

同市などによると、電気やガス、水道の使用状況から

仮設での生活実態を把握する試みは1995年秋、市と関西電力や大阪ガス間で協議が持たれた。その際には、法律上の制約やプライバシーの点などから「困難」との結論が出されたという。

だが、仮設から恒久住宅への移転が本格化、空き室増加につれ、同様の事態も予測されるため、市水道局は8日、同局業務課と市民窓口などの担当者らが緊急協議。注意の徹底と生活再建本部など関係部局との連携を申し合わせた。同本部側でも区役所単位の情報交換に水道局のオブザーバー参加を要請したいという。

ただ、同本部は「どんな形なら参加できるかを検討したい」としている。

同市では現在2万9,159戸の仮設が建ち、2万戸弱が入居している。市は7月から仮設住宅の実態調査をスタートさせているが、同本部の高橋正幸調査担当課長は「無断退去のケースもあるとみられ、居住をどう確認していくか難しい」とも話している。（神戸新聞8月9日朝刊）

8月13日 全体会

全体会の前に訪朝団の団長・村井くんより緊急支援の報告会を行いました（支援の内容については別項参照）。未だ深刻な食糧危機の現状を鑑みて、事務局から支援を継続していくことが提案され、承認されました。また、提言・提案チームより8月7日に行われた寺子屋の報告があり（4ページ参照）、また今後も継続して勉強会を開催していくことが承認されました。

その後、ポートアイランドでの孤独死の話題となり、ボランティアとしてどのように対応していくのかということについて議論となりました。

情報が行き渡らず有効活用されておらず、関連団体・個人同士の連携の必要性が伺える。一つのケースにおいて何がキーポイントで誰がキーパーソンなのか把握できる目を養い、多少の変化も見逃してはいけない。

行政の出来ない（しない）部分はボランティアが入っていき、フォローしながら実績をつくって行政を動かしていかなければならない。

仮設NGOとしては様々なボランティア団体関わっているの、相互に事例検討していきながら、行政に対する言い方を変えていくことが必要だ。

個人のプライバシーと命ではどちらが大切なのか、人の命と仕事とどちらを優先するのかを考える必要がある。

安否確認の「否」の確認しかしていない。訪問しても留守ならそのまま、夜に行ったり、時間をずらしたりということはない。法律の枠を越えた部分でボランティアが活動し、フォローしていくのだ。

ボランティアと行政の連携どころか行政間ですら連携の取れていない状況で、私たちボランティアに何が出来るのか。

現行の災害救助法は箱物（家）を提供するだけで自身、被災者の生命生活維持はしていないのが現状だ。災害扱いでなく、一般法が遂行されているからだ。

水道が何故止められるまでに至ったのかという原因を探り、そこで料金が滞納された理由も考えていかなければならない。

実際ボランティアの弱体化が激しく、行政との連携は必要不可欠である。

ボランティアが拒否されるのならばその原因をチェックすると共に、両方が何の為にボラが入っているのかを基本から考え直す機会を持つべきである。

転居する人と残される人の間にボランティアが入って心のすき間を埋めていくと同時に、歯抜け状態の仮設の中で頻回に洗い流す地道な作業が大切である。

ボランティアのあり方、行政のあり方を再確認することが大切だ。



いのちとプライバシー

今回の全体会では8月7日にポートアイランド（中央区）の仮設住宅で亡くなられた女性（53）のケースについて、約40分話し合いました。

新聞記事によると、発見されたとき「冷蔵庫に残っていた食品は、腐りかけた豆腐1丁と、飲みかけの清涼飲料水1本だけ」だったというように、餓死同然という孤独死であったのです。

今年の2月より水道料金が滞納されており、神戸市水道局は7月30日に水道を止めたとしています。自治会長は「プライバシーの問題もあるだろうが、命綱の水道を停止するなら、ひとこと自治会にも声をかけてほしかった」と。

私たちは何故このような不幸な死が起こるのか議論をしました。振り返ってみれば、2年前、ちょうど郊外に仮設住宅が建ち、入居が始まった頃、伊丹での孤独死を皮切りに、ポツリポツリと孤独死が出始めました。それにあわせて私たちボランティアグループは相互に連携を取りながら全戸安否確認調査を始めました。しかし、残念ながら各戸訪問を繰り返しても、イタチごっこのように孤独死が起こるのです。その内、結果的には死んだ人をどれだけ早く発見するかのような状態になってしまいました。

しかし決して私たちは孤独死を早期発見するために安否確認をしているのではないはずです。この頃、西神第7仮設住宅を拠点に活動している阪神高齢者・障害者支援ネットワークのメンバーより、「孤独死の前に、『孤独な生』があることを注視することが重要である」といった提起がされていました。

それ以来私たちは「孤独な生」をなくす為には、どうすればよいかを考えてきました。当然、行政側も保健婦、ケースワーカー、そして民生委員を中心として各戸訪問を始めました。それだけでは足りないため、ふれあい推進委員や生活支援アドバイザーというシステムもつくり、さらに巡回委員の層を厚くして、戸別訪問に回りました。警察もふれあい交番と称して力を入れ、同様に安否確認に回りました。ボランティアグループをはじめ、一時は相当数が仮設住宅の安否確認をしていたのです。にも関わらず孤独死は増え続け、とうとう168名を数えてしまいました。

震災後2年と6ヶ月が経過したのですが、一体、私たちは何をしてきたのでしょうか？

根本的には、何も改善されていないことを痛感させられます。週末ボランティアのリーダーは「安否確認といっても、結局は『否』の確認にしかかかっていない。『安』の確認が重要だ」と指摘されます。これもまた「孤独な生」を考えることとつながっているのではないのでしょうか。

また、仮設住宅に住む被災者には、基本的人権としての「生存権」は保障されているのでしょうか？
私たちは改めてこのことを考えなければなりません。きつとしくみや制度を変えることでは解決しないでしょう。

行政とのパートナーシップをいくら叫んでも、行政にも限界があります。もう行政に幻想や期待を持ってもどうしようもないことを、私たちも被災者も認識し、腰を据えて取り組まなければならないのではないのでしょうか？

村井 雅清

8月21日(木) ひっこひボランティア元気（パワー）アップ!! の集い

引越越に携わるグループ、団体、個人が一堂に会し問題点解決への糸口を探すと共に今後のパワーアップをはかるための交流会。

時：18:30～20:30（開場18:00）

会場：エスタシオン・デ・神戸（中央区弁天町2-8・TEL078-371-5111）

（お腹一杯になりませんが、かるーい食事とお飲物を用意しています）

申込締切：8月19日（火）まで

問合先：ひっこひプロジェクト事務局

TEL0120-1540-43/FAX0120-1542

-43 担当：河端・堀内



10/16(木) 「阪神・淡路大震災」物故者追悼法要及び被災者支援清興（アトラクション）

時：13:00～

場所：兵庫県立文化体育館（長田区）

主催：（財）全日本仏教会

問合先：全日本仏教会事務局

TEL:03-3437-9275

10月4日(土)～5日(日) 第6回 全国在宅ケア研究交流集会

成果や課題を持ち寄って神戸で交流しませんか。

会場：神戸大学講堂・経済・経営学部校舎

参加費：市民と学生…3000円 専門職…6000円

申込締切：9月10日（水）まで

問合先：第6回全国在宅ケア研究交流集会実行委員会

TEL078-241-5205/FAX078-241-9740

11/1(土)～2(日) 神戸芸術工科大学

「苦空際」出展のご案内

あなたの作品を出展してみませんか。

応募資格：どなたでも

募集内容：絵画、写真、イラスト、版画、手芸品、陶芸などあらゆるジャンルから受け付け。

応募締切：9月30日（火）消印有効

※作品の搬入・設置は出展者各自でお願いします。

問合先：神戸芸術工科大学

TEL078-794-5035/FAX078-794-5027

《仮設は今…》

長田区編

今年は梅雨が明けてからも、雨や台風が多く、つい最近7月26日も大型の台風がやってきたところでした。その日、事務所に居た私たちは、「ひどくなってきたねえ」と言いながら作業を続けていました。そうこうするうちに、プレハブの事務所がギシギシいだしてきました。そこで仮設の方が心配だということで、私たちが関わっている仮設へ電話し、何かお手伝いできることがあれば、と毛布とシーツを用意し、行つたのですが……。

その中のある仮設では、会長さんをはじめ、数人の方がすでに地域から用意された集会所へ避難していました。そこではのんびり話をしながら、食事をしたりしていました。しかし、その仮設の大半の人は、避難していることも知らず、家に残っていました。

一方もうひとつの仮設では、会長さんが風がきつくなる前に一軒一軒訪問し、ふれあいセンターに集まるようにと声をかけたり、一晚困らないだけのおにぎりとお汁の準備をすまし、台風にもなえていました。

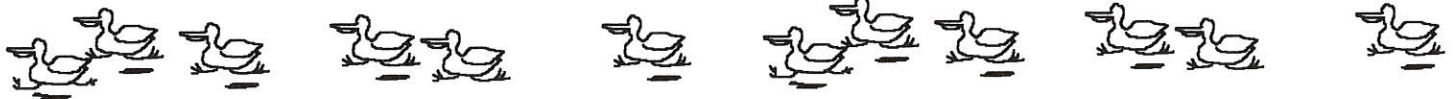
この違いはどこから来たのでしょうか。私はいつもの隣近所の付き合いや住民全体のコミュニケーション、自治会活動などの普段の姿勢の差が大きく表れたのだと思

いました。というのは準備万端のその仮設では、毎月1回自治会主催の炊き出しをはじめ、住民同士が交流する機会が多く、何事も自分たちで行わなければいけないという精神ができてあがっています。それに比べ、前者の仮設では、ふれあいセンターのできたのが仮設ができてから1年半後くらいで、住民同士の交流が少なく、人間関係がうまくいっておらず、問題が多いところであつたのです。

地震から2年7ヶ月、日常生活の中から発生する問題はいくつでもあります。普段の住民のコミュニティが災害時の対応に大きく影響するのは地震の時に経験したと思います。万一緊急事態が起こった場合、連係が取れず被害につながるようなことがあつては、あの時の経験が全く生かされていないことになります。

もうひとつの仮設のように住民同士の交流をもち、緊急時にも対応できるようになるためにどうしたらいいかを考え、また公営住宅においてもそのような視点から考えたコミュニティづくりが必要なのではないかと思いました。

(PROJECT 1-2・鳥居舜子)



提言・提案チームの報告

仮設寺子屋 報告

8月7日に弁護士伊賀興一さんをお招きして、公的支援についての勉強会を行いました。

一口に「公的支援」という言葉で皆さんは何をイメージされますか？なにやら具体的で抽象的なような…なかなかイメージしにくいもののように思っていました。しかし、今回この「寺子屋」で勉強したおかげで、色々見えてきました。公的支援というものが何なのか、何故必要なのか。それを簡単にですが報告したいと思います。

まず、なぜこの「災害被災者等支援法(案)」が出されたのか。

1つは、現行法(今使われている法律)の問題。阪神・淡路大震災が起こって、適用された法律というのが「災害救助法」というものです。その中には、ガレキの処理、仮設住宅の提供、住宅の応急修理など様々な規定が盛り込まれています。しかし、ガレキの処理は行つたけれど、住宅の応急修理は性格に適用されませんでした。こつこつこの法律のアンバランス、歪みが2年半以上たった今でも復興が遅れている原因の一つといえるでしょう。

2つ目は、今現在ある事実上の生活支援法として使われている「生活保護法」の問題。その名の通り、生活していくのが困難な方のために適用されていますが、この法律も妙な歪みがあります。その歪みとは、この生活保護を受けるためには、財産を所有してはいけない、ということです。例えば、銀行などにいくら残っていてもダメ、土地を持っていたらダメ、といった具合です。

このように様々な法律があるにもかかわらず、その法律が、この国にすむ私たちのためにあるはずの法律が、正しく運用されていないのです。だからこそ、この国・この社会にすむ私たちが今ある現行法を見直し、そして私たちが声を上げていく必要があるんだということに非常に実感しました。

今回のこの寺子屋で今まで見えなかったところも、ようやくという感じですが、見えてきました。この寺子屋の報告書(絵付きでわかりやすくしました!!!)もたいてい作成中ですので、また改めてお知らせしたいと思います。

今後、この勉強会も数を重ねていきたいと思っていますので、また、みなさん、ご協力下さい。 りゅうた

共生・共創センター(仮称)チーム

ずいぶん形ができました。あとは物を集めてオープンのみ！(これがまた大変なんですけど)9月始めにオープンを目指し、今はたばたと走り回っています。この前はさをり織りを見学に行きました。誰でも織れるさをり織り。やり始めたら止まりません。お客寄せと生きがいつくりのびたり。少しずつ中身が決まってきました。

そこでお願い。生きがいやコミュニケーションを図るための道具を募集中。例えば将棋のセットだとか。遊び道具、絵本、そういったものがありましたらぜひ送ってください。また具体的に販売に参加してくださる方が大募集。(時給700円)

各団体さんの活動日誌

8/1(金)

県社協よりの研修受入、韓国台湾医師研修
 /西神第7仮設(阪神高齢者・障害者支援ネットワーク)
 仮設住宅訪問/大和・寿・高羽仮設(YWCA)
 ヘルパ-講座/しあわせの村(ゆいまーる神戸)
 お城祭り手伝い/大手前公園(姫路こころのケアネットワーク)
 「自立」の勉強会、移送サービス
 /長田区(被災地障害者センター)
 「はじめの一步」愛知県の子どもが到着
 /JR三ノ宮駅(週末ボランティア)



8/2(土)

戸別訪問「どないでつか」(ボランティア結ぶ)
 作業所応援、介助/兵庫区(障害者センター)
 お城祭り手伝いPRとバザー-など協力/大手前公園(姫路)
 お風呂ツアー/池田不死王閣(西宮地域助け合いネットワーク)
 「リメンバー-被災地」仮設訪問支援/西神中央(週末ボランティア)
 「ボコボコカウントダウン」/逆瀬台ボランティアセンター(結ぶ)

8/3(日)

高校体験学習(1~3日)、陶芸教室(支援ネット)
 戸別訪問、お城祭り協力/玉手、新白浜(姫路)
 家事援助2件、入浴介助1件/高砂、兵庫、芦屋(障害者センター)
 引越越し/小田南仮設→県住西川団地(マムマム)
 「リメンバー-被災地」、西神南第4宿泊/西神中央(週末ボランティア)

8/4(月)

手芸教室「しじみちゃん」/西宮浜仮設(結ぶ)
 家事援助1件/垂水(障害者センター)
 仮設住宅訪問/枝川仮設(YW)
 ヘルパ-講座/しあわせの村(ゆいまーる)
 「リメンバー-被災地」、被災地巡り、他(週末ボランティア)

8/5(火)

戸別訪問/新白浜(姫路)
 ヘルパ-講座/しあわせの村(ゆいまーる)
 ガイトヘルプ1件、ケース会議/中央、長田(障害者センター)
 アスノマツ配り、訪問調査(西宮助け合い)

8/6(水)

手渡し共同購入/ボートアイランド第1~4仮設
 (都市生活地域復興センター)
 戸別訪問/御国野(姫路)
 研修受け入れ(結ぶ)
 家事援助1件/兵庫(障害者センター)



8/7(木)

手芸・茶話会/ボートアイランド第3仮設(都市生活)
 戸別訪問/御国野(姫路)
 移送サービス(ゆいまーる)
 ミーティング(障害者センター)
 アスノマツ配り、訪問調査(西宮助け合い)

8/8(金)

親子教室「うたのまち」/すくーるすばる(結ぶ)
 家事援助1件/兵庫(障害者センター)
 仮設住宅訪問/大和・寿・高羽仮設(YW)

8/9(土)

夏祭り/西神第3仮設(支援ネット・都市生活・ゆいまーる)
 戸別訪問/南駅前町(姫路)
 仮設訪問、西神第5仮設盆踊り(週末ボランティア)
 さわやかパサリ/西宮助け合い)

8/10(日)

戸別訪問/玉手、新白浜(姫路)
 海水浴へ行こう/JR明石駅(週末ボランティア)
 レクリエーション「海へ行こう」/明石?(障害者センター)
 引越越し/二本松仮設→公団住宅(マム)

8/11(月)

家事援助1件/垂水(障害者センター)
 仮設住宅訪問/枝川仮設(YW)



8/13(水)

家事援助1件/兵庫
 (障害者センター)

8/14(木)

移送サービス(ゆいまーる)
 ガイトヘルプ1件/兵庫
 (障害者センター)



8/15(金)

盆踊り参加/西神工業団地(ゆいまーる)
 仮設住宅訪問/大和・寿・高羽仮設(YW)
 移送サービス、家事援助1件/兵庫(障害者センター)
 エブリ、しじみちゃん/枝川仮設(結ぶ)

8/16(土)

住宅訪問/御国野(姫路)
 夏祭り/西神第11仮設(都市生活)
 仮設訪問、竹の台第2盆踊り(週末ボランティア)
 エブリ、しじみちゃん、どないでつかなど/鳴尾浜仮設(結ぶ)

8/17(日)

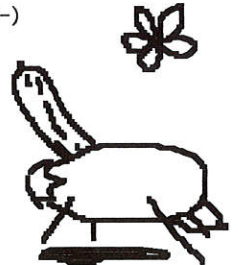
入浴介助1件、家事援助1件/高砂、芦屋(障害者センター)
 地震まつり(被災者連絡会・週末ボランティア)
 住宅訪問/玉手、新白浜(姫路)
 夏祭り/西神第6仮設(支援ネット)
 モニタリングサービス/南落合(ゆいまーる)

8/18(月)

家事援助1件/垂水(障害者センター)
 仮設住宅訪問/枝川仮設(YW)
 くるりんフェア(〜20日まで)/(結ぶ)

8/19(火)

戸別訪問/新白浜(姫路)
 ガイトヘルプ1件/兵庫(障害者センター)
 アスノマツ配り、訪問調査/鳴尾、今津地区(西宮助け合い)



8/20(水)

配食サービス開始(ゆいまーる)
 手渡し共同購入/ボートアイランド第1~4仮設(都市生活)
 県社協よりの研修受入/西神第7仮設(支援ネット)
 家事援助1件、ガイトヘルプ1件/兵庫、長田(障害者センター)



8/21(木)

移送サービス(ゆいまーる)
 ガイトヘルプ1件、ミーティング/長田、兵庫(障害者センター)

8/22(金)

家事援助1件/兵庫(障害者センター)
 夏祭り(22~23日)/西神第7仮設(支援ネット)
 夏のキャンプ(週末ボランティア)

8/23(土)

夏祭り/桃山台ホーム(都市生活)
 仮設訪問(週末ボランティア)
 リレーバザー(マム)
 みんなでハッピー-参加/北区(支援ネット)



8/24(日)

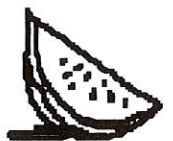
入浴介助1件、家事援助1件(障害者センター)
 戸別訪問、新白浜焼き肉パーティー/玉手、新白浜(姫路)
 引越越し/神埼仮設→県住浜団地(マム)

8/25(月)

家事援助1件、全国通信発送作業/垂水、長田(障害者センター)
 仮設住宅訪問/枝川仮設(YW)

8/26(火)

地域老人昼食会/武庫之庄北会館(都市生活)
 戸別訪問/新白浜(姫路)
 ガイトヘルプ1件/中央(障害者センター)



8/27(水)

手渡し共同購入/ボートアイランド第1~4仮設(都市生活)
 事例研修会/神戸(姫路)
 県社協よりの研修受入/西神第7仮設(支援ネット)
 観劇ツアー「おでかけチャンパラ隊」/各仮設(結ぶ)
 家事援助1件/兵庫(障害者センター)

8/28(木)

ガイトヘルプ1件、ミーティング/兵庫、長田(障害者センター)
 エブリ、しじみちゃん、どないでつかなど/西宮浜仮設(結ぶ)

8/29(金)

家事援助1件/兵庫(障害者センター)
 仮設住宅訪問/大和・寿・高羽仮設(YW)
 ミニバザール・武庫開公園(西宮助け合い)



8/29(金)

家事援助1件/兵庫(障害者センター)
 仮設住宅訪問/大和・寿・高羽仮設(YW)
 ミニバザール・武庫開公園(西宮助け合い)

8/30(土)

住宅訪問/御国野(姫路)

8/31(日)

入浴介助1件、家事援助1件/高砂、芦屋(障害者センター)
 戸別訪問/玉手、新白浜(姫路)
 引越越し/額田仮設→橋仮設(マム)



北朝鮮民主主義共和国・緊急救援活動報告

阪神・淡路の被災地をきっかけに広がってきたネットワークの中の一つである愛知県の「震災から学ぶボランティアネットの会」、そしてさらに朝鮮民主主義人民共和国と日本との定期航路を持つ新潟の「日本キリスト教団新潟教会」を中心とするネットワークとの連携のもと、共和国の食糧危機に対する緊急救援の輪が広がり、5月13日～6月末までを期限として全国に緊急救援を呼びかけました。「仮設」NGOも被災地で結成された緊急救援実行委員会に参加しており、全体会での承認のもと、村井くんが訪朝団の一員として参加し、7月13日～25日の日程で訪朝してきました。以下にその訪朝報告として掲載させていただきます。

1997.8.1

訪朝団団長 村井 雅清

私たちが共和国の食糧危機に対して緊急救援を呼びかけた5月13日から、事態はより深刻になっている。その最大の原因は、6月から続いている長い干ばつによる、今年の夏の終わりに秋にかけて収穫を期待されているトウモロコシや穀物に大きなダメージを与えていることである。私たちが訪朝していた7月22日にやっと半日の降雨があったが、平壤(ピョンヤン)だけで江原道(カンウォンド)には降らなかった。あと10日早ければ大分助かっていた所もあるのだが、すでにトウモロコシ畑が死んでしまった所も少なくないようである。共和国水害対策委員会(以下、水害対策委員会)は、「我々共和国の人民は一致団結し、自力で復興作業に取り組み、また自力で生産性を高めることが基本である。」と強調している一方、世界食糧計画(WFP)の報告しているような26万人の子供たちを助けなければならぬ現実も認めており、苦慮している。「とにかく食料さえあれば…」と水害対策委員会の副責任者は言っており、また続けて「今期の干ばつの被害も予想されることから、共和国政府としてさらに国際的援助を呼びかけなければならない。」と言っている(7月末には政府として国際援助を呼びかけるとのこと)。

7月9日WFPが出した報告では、事態はさらに深刻である。それは今年の初めは標準体重以下の子どもたちは15%だったのが35%に上昇していること、重度の栄養失調の子どもたちに飢餓の上に肺炎・下痢症状が襲いかかっていることを強調しており、さらなる援助の追加を呼びかけている。今年の秋の収穫を見込んでも、まだ100万tの米が必要と言われている。今回の訪朝団として緊急な医療的処置の必要性に加えてむしろ懸念されることは、26万人の子どもたちの裾野にいる、いわゆる栄養失調予備軍のことである。すなわち標準体重以下の子どもたちにハイカロリーの食糧(ビスケット、粉ミルクなど)を供給する必要があるということである。

WFPは今後国連食糧農業機関(FAO)と協力しながら、特に6歳以下の子どもたちに力を注ぐと共に、近々医療関係者を含む50人のチーム編成をし、全土にわたって調査団を派遣する方針であるという。水害対策委員会も認めている貯蔵米がゼロであることや、今年からの配給が100～300gに減っていること、さらに今期の干ばつの影響で予想される今秋の収穫減を考えると、この8月、9月の2ヶ月間にできるだけ多くの米を中心とする穀物を援助しなければならない。

訪朝団は今回、約56tの米類とビスケット・粉ミルク・インスタントラーメン・砂糖、さらに衣類750箱を援助したが、余りにも少ない数字である。今回は東海岸の元山(ウォンサン)、アンピョンの1市1郡5ヶ所の育児院・託児所・保育園・幼稚園・病院へと配布してきたが、残念ながら砂漠に水を一滴落とすようなものであった。WFPの報告にもあるが、現在子どもたちに与えられている、1日平均100g～150gの米を、250gにすることが緊急課題である。その為にも早急に80万tの米が必要である。前述したように、新たな被害として予想される今期の干ばつの影響も深刻となるが、共和国の人民は金正日(キムジョンイル)書記の名のもとに、小学生から大人まで文字通り一致団結してこの困難を乗り越え、秋の収穫に取り組むだろう。しかし何度も繰り返さざるを得ないが、子どもたち、特に6歳以下の幼児には秋の収穫まで待てない現実があることを世界各国の人々は考えなければならない。政治的な問題はさておき、とにかく人道的立場から食糧危機に脅かされている子どもたちに手を差し出さなければならないことを私たち訪朝団は強く呼びかけたい。当然の事ながら今回の第一次救援に引き続き、継続支援を訴えたい。

最後に訪朝の間、いくつかの朝鮮革命博物館、朝鮮歴史博物館などの施設を視察させていただいたが、日本国と朝鮮民族との間にある不幸な歴史(侵略、残忍な虐殺、従軍慰安婦等)を直視することから、私たちの救援は始まらなければならないことを痛感した。訪朝の間、故金日成(キムイルソン)主席と共に抗日戦争、独立運動を戦ってきた78才のファン・スニ女史に偶然にも2度にもわたってお会いしたことが忘れられないことを付記し、第1次訪朝団のレポートとする。

緊急アピール!!

食糧危機に苦しむ朝鮮民主主義人民共和国の子どもたちに継続して支援を訴えます

事務局長、村井の訪朝報告にもありますが、いま朝鮮民主主義人民共和国では、26万人にものぼる6歳以下の子どもたちが食糧危機に襲われています。6月からの長い干ばつのため、秋の収穫は多くを望めず、この危機は長期に渡ることが予測されます。しかし、子どもたちは待てません。早急に追加援助が必要です。第一次訪朝団の経験から、米類はベトナムや中国で買い付けた方がはるかに安いことがわかりました。その為に米を買い付けるための資金が必要です。全国の仲間みなさんに改めて呼びかけます。

第1次訪朝団団長

村井雅清さん(46)に聞く

報告 北朝鮮への緊急救援活動



深刻な食糧難の状況を報告する村井さん
〓 神戸市中央区、神戸YMCA

― 現地での状況は ―

元山の育児院では、やせ細り、腹ばいになったままの動きのない重度の栄養失調児に会った。力のない視線で、堤防を破って田畑をけがしたの動きを追って埋めたよつた。岩や石がこ

う。水害対策はどうだったのか 雨で山の土砂が川に流れ込み、堤防を破って田畑をけがしたの動きを追って埋めたよつた。岩や石がこ

水害・干ばつ猛威 秋までに再訪



届けた物資が積み上げられた部屋―江原道アンピョン郡総合託児所 (いずれも訪朝団提供)

子供の栄養失調 深刻化

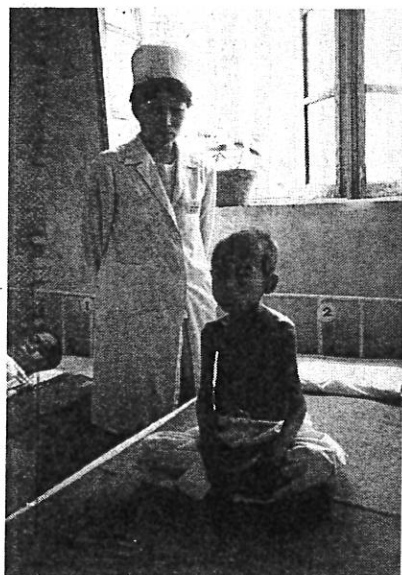
いた。抵抗力がないために頭のけがが治らず、包帯を水に濡れさせ、包帯を濡らしたままの子どももいた。アフリカの難民の映像などと同じような状態の子どもも何人かいた。

― 六十八の緊急救援に ― 今年六月から干ばつが続き、枯れてしまったたり、葉が折れている畑をいくつも見つた。日照り闘争」と、トモロコシの収穫が危

なりをしている風景にもよく出合った。土日は小学生もバケツを持って援農に行っていた。農機具がなく人海戦術に頼るしかないと、農民は疲労している様子だった。一方で、水害から復興した田畑は、米などの収穫が望めそうだった。問題は秋の収穫までの約二カ月間、緊急に再支援を呼び掛ける必要がある。

― 栄養失調児はこれから増えるのか ― 栄養失調児は六歳以下の子どもたちが、数千人の子どものうちが予備軍にあたる、ぎりぎりの

― 集まった物資は予想を超えたが、小さな支援だったとしか言えない。訪れた施設は水害前から模範的な所ばかりなのに、やせ細った体が目立たないよう、ぶかぶかのジャマを着せられていた子どもは三五%と推定されている。標準体重に満たない子どもは三五%と推定されている。



栄養失調でやせ細った子ども
― 元山市内の子ども病院

― 今後の支援は ― もっと深刻な山間のへき地などに往くと思

状態にあると推測される。水害対策委員会のメンバーも「一致団結して頑張っている」と言いながら「とにかく食糧がないんだ」と話した。苦悩の色が見えた。今回の支援には批判的な意見も寄せられた。三件ほど聞いていた。緊急を要する食糧支援は、無条件に行うことが求められていると思う。― 現地では考えさせられることが多かったのか ― 訪問した五カ所以外の施設でも物資が届いた事実を確かめたいと、何度も口論になった。本当に弱い立場の人に物資が届くのか警戒心を抱いていたからだ。道路がぬかるんで行けない、トンネル工事だから、などと言われたが、言い訳に聞こえた。だが、口論の末、物資が届いた証照資料なども見せてもらった。道路事情の悪さも後になって分かった。先方は、どうしてそんな感じがしたんだと感じた。体制の違いもあり、分らないことは確かに多い。が、まず信頼しないことには何も始まらないと思いついた。

― 歴史博物館などの訪問でどうだったか ― 日本との戦争を戦った老日本人とも話をした。日本兵に連行されそうになり、必死に抵抗した跡が、傷になって残っていた。過去、日本人が言葉や土地を奪った。私たちは、事実としっかり向き合わなければならない。そのことが、救援の出発点になるのではないかな。― 今後の支援は ― もっと深刻な山間のへき地などに往くと思

米を買い付ける資金として、支援金を送って下さい!!

振込先: 01180-6-68556

口座名: 「仮設」NGO

※お手数ですが、通信欄には「子ども支援」と書いて下さい。

よろしくお願いします!

支援金などの問い合わせは阪神大震災地元NGO救援連絡協議会
078-578-6921 FAX 078-578-6923

ついている。秋の収穫まで、八月末まで遅くとも九月には緊急救援実行委員会を再編し、再訪したい。枯れかけの畑で、大人も子どもも一緒に頑張ってバケツリレーをし、みんなが必死でいることをせめて伝えておきたい。